

# 塩竈市災害対策本部ニュース第71号

平成23年8月19日 13:00 発行 **次号の発行は8月26日(金)の予定です**

## 桂島夏祭り花火大会が開催されました

●13日、東日本大震災で大きな被害を受けた桂島で、慰霊と復興への祈りを込めた花火大会が開催されました。



上：宵祭り



左：真上に広がる花火

## 地区別の震災復興地区別懇談会が開催されています

●市民の皆さまのご意見を復興計画に反映させるため、地区別の懇談会を開催しています。  
●9日の港町地区をはじめ、北浜・桂島・石浜・藤倉地区など多数の皆さまから、復興に向けた建設的な意見が多く寄せられています。お問い合わせ：震災復興推進室 内線 280

開催日	地区	場所	開催日	地区	場所
19日(金) 9:30~	野々島	ブルーセンター	22日(月) 18:00~	東部地区	塩釜商工会議所
19日(金) 14:00~	寒風沢・朴島	漁協浦戸東部支所	23日(火) 18:00~	北部地区	塩釜カヌー体育館
19日(金) 18:00~	本塩釜駅周辺	老番館5階和室	25日(木) 18:00~	南部地区	エスポホール
20日(土) 14:00~	仮設住宅(体育館)	体育館研修室	26日(金) 18:00~	西部地区	エスポホール
20日(土) 18:00~	仮設住宅(伊保石)	仮設住宅集会施設	-	-	-

## 市内の信号機の復旧が遅れています

●震災により被災した信号機について、製造メーカーの生産が追いつかず、現在でも点灯していない箇所があります。現場の警察官の誘導に従って、ご注意の上、走行願います。

## 市内空き店舗を活用する「シャッターオープン・プラス事業」2次募集のお知らせ

●対象者：今年度中に市内の空き店舗を利用して企業する団体・個人 補助率：賃借料、改装費など1/3から2/3以内 応募：必要書類(様式は市ホームページ)を、商工港湾課(老番館1階)に持参ください。審査の上選考 期間：8月15日-24日 お問い合わせ：Tel364-1124

## 市内の放射線の測定をしています

●測定場所：市内27箇所 ◇毎日測定：市役所 ◇週6回：4箇所、◇週1回：22箇所 結果：市ホームページで公表 お問い合わせ：市民安全課 内線245

	塩竈市役所	東部(東部保育所)	西部(月見ヶ丘小学校)	南部(第三小学校)	北部(第二中学校)
12日(金)	0.082	0.127	0.087	0.098	0.102
13日(土)	0.083	0.120	0.094	0.093	0.100
14日(日)	0.085	0.110	0.094	0.102	0.106
15日(月)	0.084	0.119	0.086	0.109	0.105
16日(火)	0.083	0.112	0.098	0.108	0.102
17日(水)	0.084	-	-	-	-
18日(木)	0.081	0.118	0.097	0.096	0.099

●文部科学省の暫定基準は、屋外活動の制限を3.8( $\mu\text{Sv}/\text{h}$ )マイクロシーベルト毎時以上としており、市内の測定値は、この値を大きく下まわっています。○単位は、「マイクロシーベルト毎時( $\mu\text{Sv}/\text{h}$ )」です。1,000マイクロシーベルトは1ミリシーベルト、1,000ミリシーベルトは1シーベルトです。○校庭など広い場所の中央部で、小学校・幼稚園・保育所(園)は地上50cm、中学校と市役所は1mで測定。

12日(金)	玉川小学校	0.118	玉川中学校	0.068	さかえ保育園	0.110	バドマ幼稚園	0.120
13日(土)	第三中学校	0.088	あゆみ保育所	0.078	北浜保育園	0.083	香津町保育所	0.095
14日(日)	第二小学校	0.107	第一中学校	0.097	第一小学校	0.099	-	-
15日(月)	カリック幼稚園	0.105	第二中央幼稚園	0.121	聖光幼稚園	0.115	中央幼稚園	0.089
16日(火)	清水沢保育所	0.107	玉川保育園	0.114	ひまわり幼稚園	0.112	-	-
17日(水)	浦戸中学校	0.107 (50cm)	0.111 (1m)	-	-	-	-	-
18日(木)	杉の入小学校	0.119	藤倉保育所	0.098	新浜町保育所	0.103	-	-

### 市内の水道水から放射性物質は検出されていません

- 水道水と浄水発生土※から放射性物質（ヨウ素 131、セシウム 134・137）は不検出です。8月4日水道水・7月22日浄水発生土。検査機関：東北大学 お問い合わせ：水道部 梅の宮浄水場 Tel362-1444 ※原水に含まれる砂や汚れが凝集剤により、発生する細かい粒子が沈殿したものです。●引越しされ、以前の住居で水道を使用しない場合、電話でお知らせください。ご連絡がない場合、不使用でも基本料金等が発生します。水道部営業課 Tel364-1411

### 被災したお店を再開した方に、費用の一部を支援します

- 対象：要件を全て満たす方、①市内の中小企業・個人事業主 ②震災時に営業していた市内の商店、工場など半壊以上の被害 ③市内で事業を再開、営業中の方、なお、被災者生活再建支援金、市の災害見舞金が適用される方は対象外です。支援額：全壊 30 万円、大規模半壊 20 万円、半壊 10 万円(上限額) 必要書類：①り災商店等再生支援金支給申請書、②り災証明書、③工事等の領収書、④預金通帳、⑤平成 22 年分の確定申告写し、⑥企業の場合は法務局発行「現在事項全部証明書」○審査の上、支給決定 申請場所：総合相談窓口 お問い合わせ：商工港湾課 Tel364-1124

### 相談窓口・り災証明書・被災家屋解体等・見舞金について

- 総合相談窓口 場所：市役所東分庁舎 1 階。開設時間：月-土 9:00-17:00。相談項目：①被災者生活再建支援金、②災害見舞金、③災害援護資金貸付、④応急住宅修理、⑤応急仮設住宅、⑥被災家屋解体・被災車両の処理 ※日曜日と祝日はお休みになります。
- 高速道路用り災届出証明書 場所：市役所市民安全課 時間：8:30-17:00(月-金)、9:00-17:00(土) ※混雑しています。申請の際は、時間に余裕をもってお越し下さい。
- り災証明書 場所：市役所税務課 ※土曜日は、「り災証明」「り災届出証明」「再発行」申請です。
- 被災建物の解体を補助 対象：市内の個人・企業の敷地内の家屋(住居・事務所・店舗)、ブロック塀など。擁壁・土留めは対象外。既に業者に依頼し解体・撤去済でも、補助対象の場合あり(一部自己負担金が発生する場合)。必要書類：①印鑑、②り災証明書又はり災届証明書、③家屋の登記簿謄本、④身分証明書(免許証等)、⑤見積書等、⑥写真等 申請受付：総合相談窓口・環境課Tel365-3377 (9:00-17:00)
- 災害見舞金を支給 対象：被災世帯(居住家屋)。全壊 10 万円、大規模半壊 7 万円、半壊 5 万円。必要書類：り災証明・住民票・預金通帳の写し。被災者生活再建支援金を申請済の方は、新たな申請は必要ありません。詳しくは：総合相談窓口。

### お亡くなりになられた方・行方不明者の状況 (8月19日 現在)

- お亡くなりになられた市民 46名(男性 25名 女性 21名)・市内で発見された方は 20名(市民の方 16名、市外の方 2名、身元不明の方 2名) ●行方不明の方 1名(男性)